高岡市男女平等推進プラン情報誌

2009春
7号

わたしの未来はわたしが創る

ありーて

「ありーて」は
自分の力で問題を解決していく
イギリスの童話
「アリーテ姫の冒険」の
主人公の名前です。

もくじ

■特集　高岡市は
「男女平等・共同参画都市宣言」を制定 ……p2
■センター活動登録団体紹介 ……p6
■ぼくの育児&育自日記／有川公将さん ……p6
■セピア色の写真から／映画監督・滝田洋二郎さんの母
滝田浪子さん ……p7
■センター相談室から ……p8

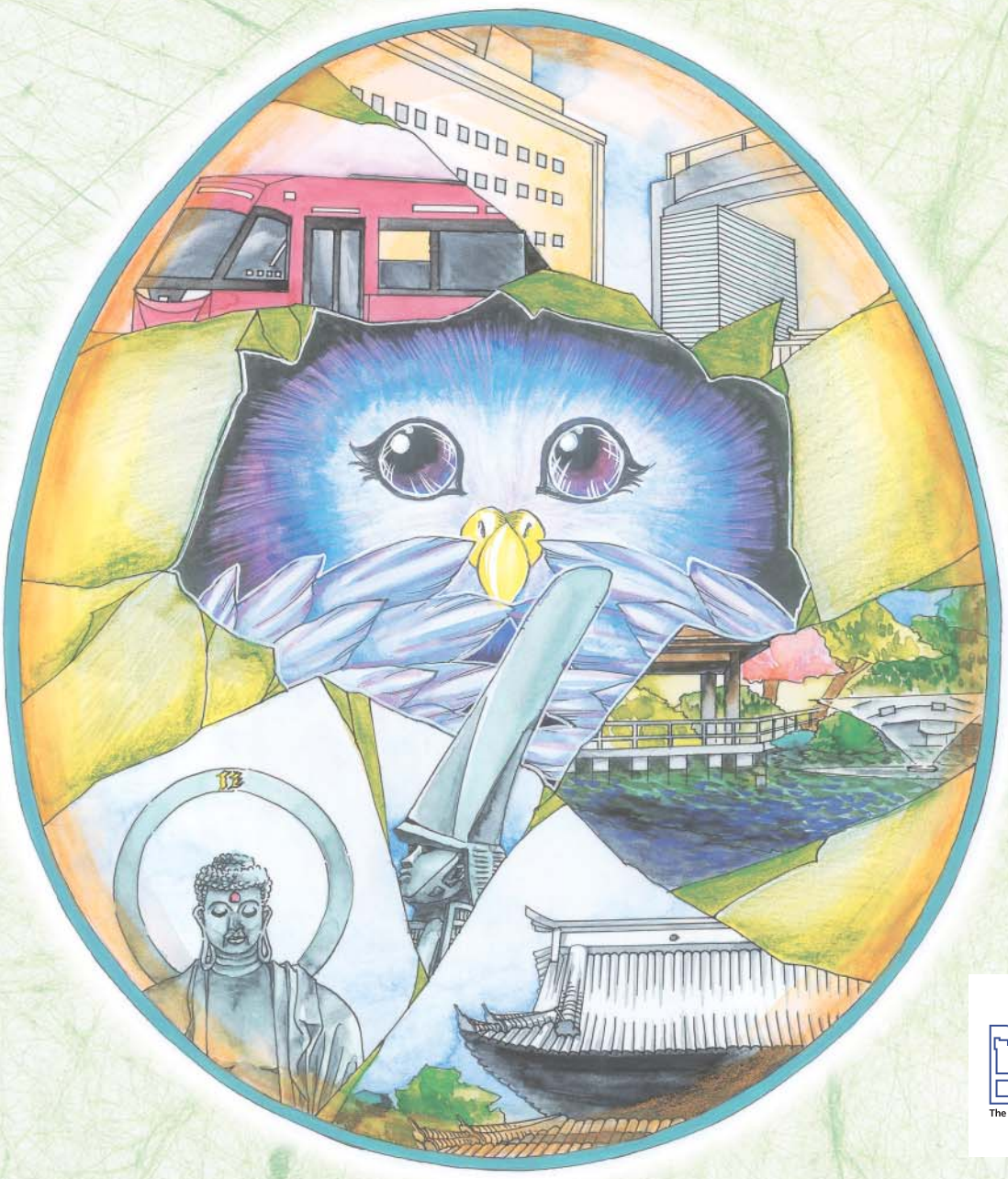

開町400年 Anniversary
The City of Takaoka 1609-2009

都市宣言」を制定
開催しました

内閣府・高岡市・男女平等EXPO高岡実行委員会主催による「高岡市男女平等・共同参画宣言都市記念式典」がウイング・ウイング高岡4階ホールにおいて開催されました。ここにその内容をご紹介いたします。

主催者挨拶から

■内閣府男女共同参画局 総務課 推進官
金児淳弘氏

近年、私たちを取り巻く社会経済情勢は、グローバル化の急速な進展や少子高齢化など大きな変化を迎えております。このような中、女性と男性が互いにその人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、今後の我が国経済社会を決定する最重要課題であると考えております。

男女共同参画の問題といいますのは、まさに皆様お一人おひとりの生活に密着した問題でございます。皆様お一人おひとりや、日々の生活にかかわる行政を行っている地方公共団体において、積極的に取り組んで頂くということが重要だと思っております。

今回の宣言を契機といたしまして、地域の特色を生かしたさまざまな取り組みが、なお一層推進されますことを期待しております。

■高岡市長 橘 慶一郎氏

開町四〇〇年の記念の節目を来年に迎える本年度、市民、事業者、行政が知恵を出し合い、また市議会の9月議会における議決も賜りながら、『男女平等・共同参画都市宣言』を、ここに制定を見たところでございます。

これを契機に、市民、事業者、行政が、男女平等・共同参画社会づくりの重要性を再確認するとともに、高岡市の男女平等・共同参画に対する姿勢を市内外に発信をし、実現に向けての気運を一層高めて参りたいと考えております。

来賓祝辞から

■富山県知事 石井隆一氏
（代読／池田 進 生活環境文化部長）

ここ高岡市において、市を挙げて男女共同参画を推進する姿勢を高らかに宣言されることは大変心強いことであり、より身近な地域社会での取り組みが更に活発となり、市民の皆様お一人おひとりの理解が一層進むよう念願してやみません。

県におきましても富山県男女共同参画推進条例や富山県民男女共同参画計画のもと、県民の皆様と力を合わせて男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進しております。

今後とも女性も男性も、全ての個人が喜びや責任を分かち合い、生き生きと活躍できる社会の実現に向けて全力を尽くして参りますので、皆様方の一層のご支援、ご尽力をお願い申し上げます。

■高岡市議会議長 舘 勇将氏

本年、9月25日の定例市議会において、市民、事業者などと高岡市、市議会が一体となって男女平等・共同参画社会の推進に取り組む姿勢を市内外に発信するため、市民委員会から答申された『高岡市男女平等・共同参画都市宣言』を全会一致で決議したところでございます。宣言本文には、プランの目指す“認めあい 支えあい 共に輝く ひと と まち”のキーワードが盛り込まれ、18万市民が共にこのような社会を目指すことが、私たちの務めであり、その推進に努めなければならないと考えております。

市議会といたしましても、市当局と共に人権を尊重し、家庭や仕事、地域活動に平等な参画機会を与える施策を、今後とも推進して参りたいと考えておりますので、ご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

式典では、新成人代表の男女二人と共に、会場の市民が「高岡市男女平等・共同参画都市宣言」を読み上げました。

このほか、オープニングでは、やがえふ保存会が「弥栄節踊り」を披露し、「内閣府報告」や「男女平等EXPO高岡2008」表彰式、市内で男女平等・共同参画に取り組む団体の活動事例発表、上村千賀子氏による基調講演が催されました。

高岡市は「男女平等・共同参画

平成20年11月1日、記念式典を

私たち高岡市民は、宣言都市の一員として男女平等・共同参画推進への、より一層の認識が必要ではないでしょうか。

上村先生が基調講演の中で、「考え、行動することが大事」だと述べられているように、私たち市民の一人ひとりが、方法を『考え』て『行動』していくことが、宣言文にある「思いやり あふれる 高岡」「ひと まち 輝く 高岡」を創りあげるのだと思います。

高岡市の男女平等・共同参画を推進する体制

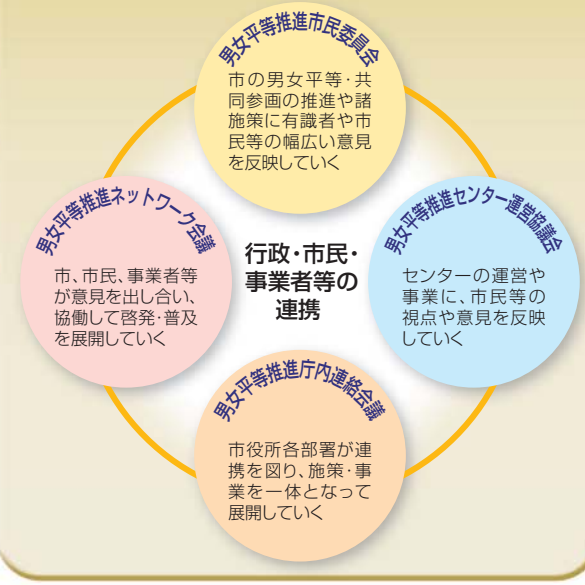

都市宣言をするまでの経緯

国連が一九七五年を国際婦人年と定めてから、国内外で女性の社会的地位向上を目指した取り組みが進められてきました。

一九九九年、男女共同参画社会基本法がわが国で施行され、高岡市でも市民の積極的な働きかけと、市議会はじめ市民・事業者の理解・協力により、「男女平等推進条例」の制定・「男女平等推進センター」の設置・「男女平等推進プラン」の策定など、基本施策や施設の整備が進められてきました。

そして、広く市民の意見募集を行いながら、男女平等推進市民委員会において作成、市に答申され、平成20年(二〇〇八)9月25日に『高岡市男女平等・共同参画都市宣言』が市議会で可決・制定されました。これは「男女平等推進プラン」の〝認め合い 支えあい 共に輝く ひと と まち〟を目指し、男女平等・共同参画社会の実現に向けての気運を醸成することを目的としています。

基調講演

「歴史を今に生かし、未来へつなぐ」

国立女性教育会館客員研究員
上村 千賀子 氏

基調講演で上村氏は、戦後の占領期に、日本国憲法第十四条に男女平等が盛り込まれたこと、婦人団体の民主化と女性の参政権の礎がつくられたことなど、女性をめぐる政策の改変が行われたのはGHQのスタッフであったベアテ・シロタ・ゴードンやエセル・ウィードといった女性たちの活躍が大きかったというお話をされました。続いて、それと絡み合って、戦前・戦後と高岡の女性たちがどのように福祉や女性解放、地位向上などに努力してきたのかということを検証し、私たちに熱いエールを送られました。

～紙面の都合上、特に高岡市の話題にかかる一部を抜粋して掲載させていただきます。～

※なお、全文は「高岡市男女平等・共同参画宣言都市記念式典」の報告書として、センターに備えてあります。

高岡市の男女平等・共同参画都市宣言は、日本の国の施策、内閣府、そして高岡市の施策と連動しながら、市民の人たちの努力のたまものです。でもそういった風がいっぱい吹いているために、「男女共同参画」がスローガンだけになって形骸化し、それに無関心だった人たちは、「じゃあどうすればいいのですか」と方法だけ聞いてくる。それではだめなんだと思います。

占領期に「民主主義って何？」「どういうふうに考えたらいいの？」という質問にGHQの女性スタッフは、「自分で考えるんだよ」と答えています。このことは、今、男女共同参画の時代で、役割分担をしていくという様々な方法を一つの方法として踏まえながら、その内実は自分で創って行かなきゃいけないということに繋がってきているのではないかと私は思っております。

高岡市では、昭和22年に初めて婦人会ができます。高岡市では食料の配給をするのに女性たちの力が必要だと言われて、婦人会がつくられたと資料に書いてありました。そういうところもありますが、中には自分たちの力で立ち上がる。実際、そのときは男の人はいませんので、女性たちは焦土の中から立ち上がって、力を振り絞ってその戦後の時代を生きてきたわけです。

高岡市の女性の活動をずっと見てみますと、戦前には裕福な家の子女で、東京の学校で勉強したり、能力を伸ばした方も中にはいらっしゃいました。その中で何人かを紹介します。まず、堀田くにさん。戦前、伏木港にたくさんの沖仲士の女性の方たちがいらして、子どもを育てるのにとても苦労されていました。それを見て、堀田さんは、女沖仲士の多い伏木港で伏木託児所を設立されて、働く女性の保健指導をなさって、非常に果敢な地域活動をなさっていらっしゃいました。

男女共同参画の施策が進展する前後から、大場普子さんの活動にもとても目をみはりました。婦人会で学習活動を展開されたんですよね。私がちょうど国立女性教育会館に勤めておりましたときに、高岡市から毎年4～5人の女性の方たちが女性学講座に参加したり、その他の学習会に参加して、勉強しにいらっしゃいました。そして高岡市の地域婦人会の各地区で学習会をやって、各地区でテーマごとに生活に根ざした学習会をし、そして全体で討議する地道な活動を展開する中で、女性学の成果をぜひ取り入れたいとおっしゃいました。この学習会がとてもすばらしい女性たちの学習の場になったんじゃないでしょうか。これらの学習を通して、高岡市から女性の議員を選出する運動、政治学習の学習会も組織されて、政治に参画する女性たちが輩出したことは、私は非常にすばらしい実践じゃないかと思っています。

私が参画させていただきましたこの高岡市のプランづくりの過程の中でも、女性たちは、自分のお金で全国のいろんなところに事例を探しに行って、話を聞いてきて、研究会で発表し、具体的なプランづくりを練り上げていらっしゃいました。そして、男性の方もとても熱心に会合に参加されて、一緒に福井などにも足を運ばれたということを、私自身目にしております。そういった下からの地道な活動に加えて、そしてまた市長さんの、庁内を組織して職員の「お役人意識」を変えるというトップダウンのやり方が相伴って、このような宣言都市を実現することができたんじゃないかなと思っております。

先ほど内閣府の方もおっしゃいましたように、道はまだまだ険しゅうございます。次の世代の人たちは、かつての女性たちの活動をもう一度振り返り、誇りを持ってその中から、これから引き継ぐべきものをもう一度洗い出し、そこを踏み台にして新しいものをつくり上げていただきたいと思います。

宣言されたからといって、これで終わったのではありません。形をつくるのは、いろんなやり方の選択肢が提示されていますが、どれを選択するというのじゃないんです。かつての人たちは、血みどろになりながら、モデルのないものを工夫して創り上げてきたんですね。選択肢を選ぶということは簡単ですが、新しい時代に適当なものを自分たちで創造してつくり上げていっていただきたい。最後になりましたが、こういうふうに力を発揮したかつての女性たちの後ろには、男性たち、肩を押し出してくれた夫、父親、母親、そういう人たちが後ろで支えていらしたということを、「セピア色の写真から」やいろいろな資料の中から読み取ることができますので、そのことも申し上げておきたいと思います。

そして、男女で一緒に新しい高岡を創り上げていただくことを心からお願いしたいと思います。

富山県出身。元群馬大学教育学部教授、旧高岡市男女平等推進プラン市民委員会専門委員、旧高岡市男女平等推進条例専門部会部会長、前高岡市男女平等問題処理委員。第3回平塚らいてう賞受賞。

高岡市男女平等・共同参画都市宣言

わたしたちは
いつでも　どこでも　だれでもが
互いに認めあい　支えあい
思いやり　あふれる　高岡を

一人ひとりが個性をいかし
共につくり　喜びも責任も分かちあう
ひと　まち　輝く　高岡を
みんなの力で築きます

ここに「男女平等・共同参画都市」を宣言します

1　わたしたちは、互いに人権を尊重し、心豊かにいきいきと生活できるまちをめざします。

1　わたしたちは、社会のあらゆる分野へ対等に参画し、活躍できるまちをめざします。

1　わたしたちは、共に助けあい、家庭生活や仕事、地域活動等が両立できるまちをめざします。

平成20年9月25日

高　岡　市

活動事例発表

佐野地区婦人会

東海北陸自動車道全線開通に伴う
交流と男女共同参画について

（発表者　北　雅子 会長）

高速交通網の整備を機に交流を広げようと、岐阜県郡上市へ『高岡開町四〇〇年』のPRを兼ねて研修旅行に行きました。現地では郡上おどりをマスターして、南条校下住民運動会で披露しました。この交流をきっかけに、高岡万葉まつり「朗唱の会」に〝郡上おどり保存会〟が出演し、地域女性ネット高岡との交流も広がっています。

また、男女共同参画推進員による「ミニ地区懇談会」を開催。老若男女多数の参加者があり、大変、有意義な会となりました。現在も「男女（みんな）でつくろう安心・安全・豊かな地域づくり」のスローガンに繋がるよう、男女が共に協働しながら取り組んでいます。

NPO法人 Nプロジェクトひと・みち・まち

NPO法人de地域づくり
～持続可能な社会をめざして～

（発表者　巴陵嘉子 理事長）

NプロのNには「Network（ネットワーク）」「Nature（ネイチャー）」「NPO」「New（ニュー）」「Needs（ニーズ）」などの意味が込められています。

一昨年に、地域づくりについて、県西部の女性たちでワークショップを開催しました。その中で一番多かった意見は、「歩きや自転車で暮らせるまち」でした。これが、Nプロの原点となっています。

安全で、だれもが輝いて生きる男女共同参画社会は、行政に要望するだけでなく、民や企業の立場でもできることをやって、協働でやっていかなければならないと思います。

1年目の活動は、まちづくりや「女性と健康」「DVのない社会をめざして」という公開講座なども開催しました。2年目の今、いろいろな人々と協働する男女共同参画社会を、さらに推進していきたいと思っています。

※「高岡市男女平等・共同参画宣言都市記念式典」の詳細な報告書はセンターにあります。

高岡市男女平等推進センター 活動登録団体紹介

Enjoy!!

Enjoy!!は、若者中心で活動している、料理、茶道、音楽等のグループが集まり、結成しました。Enjoy!!として、また各グループとしても、高岡の活性化及び老若男女の交流などを目的に、文化活動を通した様々な地域活動を行っています。興味や関心がある方の参加をお待ちいたしております。

自立支援を目ざす会

心に深く傷を負った人たちの社会復帰を目ざすための自立支援をしています。地域社会は、自立を目ざす方の声を聞いて、その声に添ってあげてほしいと思います。専門機関の投薬や医療だけでは、心の傷は癒やされ難く、サポートが必要です。この会は、心の傷を癒やす居場所としても存在しています。

路面電車と都市の未来を考える会・高岡（RACDA高岡）

岡山市の市民活動を手本に1998年4月より、人と環境にやさしい路面電車などの公共交通を活かしたまちづくりを始めました。会員各人が市民として本来の義務や自覚を持つべき「本当の市民」を目指しています。“駄目もと精神”“ネットワーク重視の組織”“批判・要望グループではない第二行政体”（新たな公）を目指す基本姿勢をとっています。毎月第1・第3木曜日にセンターで定例会を開催しています。

女せい史グループ「OKAOKA」

女性が、初めて戦後に参政権を行使した時の様子を、高岡のみなさんに聞き取り調査をしました。そのメンバー有志で、2006年に会を結成しました。毎年、「Eフェスタ」でワークショップを開催しています。また、全国の女性史グループともネットワークしています。有名な人たちだけでなく女性たちの地域活動なども記録に残すことが大事だと思っています。

あなたのグループもセンターに登録しませんか？

センターのホームページ（http://www2.city-takaoka.jp/gec）で、上記以外の登録団体・グループも紹介しています。

2009年
2月末現在の登録
49団体

自 ぼくの育児＆育 日記

有川公将さん

砺波市在住。高岡市の三協立山アルミ㈱本社、総務本部　人事部　労務厚生課に勤務。四姉妹と妻の6人家族。38歳。

自社の男性育児休業者『第一号』ということで、今回、縁あって原稿を寄せることになりました三協立山アルミの有川です。今の少子化とは逆行して、あれよあれよと結婚十年の間に四姉妹の子宝に恵まれ、四女の誕生と同時にマイホームも取得しました。

そんな私ですが、最初から育児に関心があったわけではありません。三女が生まれるまでは、妻の実家にマス夫さんとして身を寄せており、子守りや子育てはもっぱら妻や義父母任せ、自分は休日に遊んでやったり、宿題を見てやったりするぐらいでした。その後、親子五人でアパート暮らしをするようになり、一年程して妻が四女を身ごもりました。実はこの頃から強制的に育児と家事に参加せざるを得なくなったのです。妻のつわりがあまりにもひどく入院となり、いきなり子ども三人との「父子家庭」に突入したためです。この時の経験は妻の大変さを知るには十分すぎるほど強烈で、また隣の在所に住む義父母の存在にも大変感謝しています。同時にこれまで育児に参加できなかった分を少しでも取り戻していこうという思いも芽生えました。そして男性でも育児休業を取得できるという情報を入手し、理解のある上司、職場に恵まれ、四女が九ヶ月となった時に、正月休暇に続けて三日間の育児休業を取得した次第です。

育児休業中は「育児に限らず、炊事、洗濯、掃除など精一杯手伝うぞ」と意気込んでいたのですが、家族みんなの体調がよかったこともあり、専業主婦である妻のペースにあわせて食料品の買出しに付き合うこと、保育所や塾への送迎、子どもたちとの入浴、オムツの交換などを任され、まったく気負わずに育児休業を過ごせました。

とかく男性社員は『仕事』に偏った暮らしになりがちです。育児休業取得だけが育児参加ではありませんし、取得理由も十人十色でしょうが、私の場合、『仕事』に偏りがちな毎日からちょっと抜け出して、我が子や家族、自分自身の『生活』に目を向け充実させる機会として役に立ったと思います。

男性の育児休業取得は、上司や職場の理解の得にくさという点で女性の場合と比べ、まだまだギャップを感じます。また一家の大黒柱が休職となると減収により生活費を工面しなければならなくなる可能性もでてきます。当然、育児休業の必要度と取得のデメリット（減収など）を天秤にかけることになります。秤が少しでも「育児休業が必要」へ傾いた従業員がいれば、育児休業取得という権利を行使できるように後押ししてあげたいと思います。

セピア色の写真から

「和の心を大切に」

―映画監督・滝田洋二郎さんの母―

滝田浪子さん（一九三一～）

映画『おくりびと』が、米アカデミー賞外国語映画賞の受賞、カナダ・モントリオール世界映画祭グランプリなど、国際的にも高い評価を受け、数々の賞に輝いています。この作品は、庄内平野の美しい四季の移ろいをチェロの音色にのせて、死という普遍的な題材をもとに〝愛すること・生きること〟を問いかける映画です。監督の滝田洋二郎さんは高岡市福岡町のご出身。酒屋を切り盛りしながら三人の息子さんを育てられた監督の母、浪子さんに、ご自身の半生と子育てについてお聞きしました。

幼少期・結婚

浪子さんは、西五位で駄菓子屋を営む両親のもと五人兄妹の末っ子に生まれた。「一番上の兄とは二十歳も離れていて、母が四十二歳の時の子です」とにこやかに話す。女学校時代は太平洋戦争の真っ最中。空襲は無かったものの、勉強もそこそこに、草刈や校庭での芋作り、地元の瓦屋の手伝いに行かされる日々が続いた。

卒業してすぐ、郵便局勤めの昇一さんとお見合い結婚。嫁ぎ先は義父がはじめた酒屋（小売業）で、その義父もすでに亡くなり、三十九歳の義母が切り盛りしていた。

姑と二人で営む酒屋の仕事は、朝早くから夜遅くまで続き、配達もリヤカーで引いたり、肩にお酒を担いでの重労働であった。道路状況も悪く「雪の降った日はやはり大変でした」としみじみ話す。夕方近くなると店先でコップ酒も商い、一年じゅう休み無く店を開けていた。

「十八歳でお嫁に来て、右も左も分からない。辛い、大変なんて感じなかった。その当時は日曜日も正月もお客さんが来て忙しく、それも特別なこととは全く思わなかった。昔の姑だからきつい面もあったけど、義母のほうも大変だったと思う」と振り返る。

洋二郎さんと自宅前にて

当時の北陸街道

福岡町はその当時、通りは賑やかで商店街も続き活気づいていた。向かいが唐津屋、通りには菓子屋と回顧する。この辺りには、加賀藩の歴代藩主が参勤交代の道中にのどを潤した名水〝殿様清水〟が今でも残り、毎年秋には『つくりもん祭』も賑やかに行われている。

「今では寂しい街になったけど、私には静かでいい街です。商売して疲れたがと、歳いったがとで静かでいいわ」。裏庭より抜けるとその昔、生活用水としても使っていたという岸渡川が今も変わらぬ流れを印象づける。春になると桜並木が一層美しい。前方には立山連峰が聳え立つ。

家業と子育て・洋二郎さんの思い出

浪子さんは結婚後、三人の男の子に恵まれた。

「子育てといっても、何も特別なことはしていない。ただ悪いことをしたら叱ったくらい。ずっと仕事が忙しくほっぽってあった。それが当たり前と思って寂しいとも言わないし、食べ物も腹さえふくれれば、好き嫌いも何も言わず、夜遅くなるまで伸び伸びと遊びまわっていた。手伝いもよくしてくれた」浪子さんの周りを包みこむような温かさと見守りによって〝親に迷惑を掛けない〟、〝自分でやりとげよう〟との思いが自然に育っていったようだ。

「太平洋のような広々とした心の子に」と、名づけられた次男の洋二郎さんは生まれてすぐに生きるか死ぬかの大病を患ったが、その後は三人共手がかからず元気に育った。洋二郎さんはいたずらっ子で、明るくひょうきんで皆を笑わせ、たくさんの友達がいたという。中学時代は軟式テニス、高校時代にはボクシングを始め、一度決めたら絶対遣り通すところや、細やかな心遣いをしてくれるのは、今も変わらないそうだ。

映画は、誰でも観に行ける時代ではなかったが、洋二郎さんが高校の期末試験の時、神社にカバンを隠し、観に行っていたことがあった。そのことが学校に知れ、叱られたこともあったが、今となれば懐かしい思い出。

卒業後は上京し、勉強しながら数々のアルバイトを経て映画会社に就職。十年余りの辛く厳しい時期を乗り越え、映画監督となる。下積み時代、父の「帰ってこいま」に「もう少し頑張る」と答え、弱音を吐かなかった洋二郎さんだが、監督となったのち、タイでの撮影先から「駄目かも知れん。弱った」と電話をかけてきたことがあった。浪子さんは、「仏さんにお祈りしてあげる。焦っとったらいかんから、しばらく落ちついて考えて、出来ることだけ頑張られ」と励ました。その後、洋二郎さんから「良かった。力もろた。皆のお蔭や」と連絡があったという。

和が信条・今、幸せをかみ締めて

大切にしている言葉を尋ねると、浪子さんは〝和〟と書かれた額に目を移し、

『和』です。なるべく怒らんようにしとるけれど、やはり腹の立つこともあります。だから腹立ったら一晩経ってから言う、と心に言い聞かせています。その内忘れる。忘れることは良いことです」と話す。

現在は酒屋も閉め、女学校時代や町内のお友達との温泉行きが楽しみとか。時にふと、空を見たり庭を見たり、四季の移り変わりを肌で感じる。今までは商売をしていてそんなゆっくりした時間が持てなかった。「今が一番幸せ。息子たち夫婦がいて、夫がいる。皆本当に良くしてくれます。皆なんせ、仲良く〝和〟ですね」

これからもどうぞお元気でゆったりとした人生を送ってください。そして洋二郎さんのますますのご活躍をお祈りいたします。

（平成二十年十一月にお聞きしました）

相談室から

高岡市男女平等推進センター

ひとりで悩まないで話してみませんか？

相談室って、どんなところ？ Q&A

Q どんな相談でもいいの？

A DV、家庭や職場の悩みなど、女性の相談員があなたと一緒に考えます。

Q 費用はかかるの？

A 相談は無料です。安心してご相談ください。

Q 子どもをつれて相談できるの？

A ベビーベッドやおもちゃ、絵本が用意してありますので、ご一緒にどうぞ。

Q 電話でも相談できるの？

A 電話相談もできます。もちろん秘密は守ります。

相談時間

9:30～16:30
月火水金土

14:00～20:00
木

電話相談

面接相談
（予約が必要です）

高岡市男女平等推進センター相談室

☎0766-20-1811

相談員より

相談室には、毎日さまざまな相談が数多くあります。夫婦の問題、近所や職場でのトラブル、金銭問題、そして、夫からの暴力など、悩みの複雑さや深刻さも一人ひとり違いますが、ほとんどの方は「このようになりたい」という希望を持っておられます。

相談室では、その気持ちに寄り添い、一緒に考えていきたいと思っています。

「こんなことくらいで…」と思わずに、気軽にご相談ください。

お待ちしております。

高岡市男女平等推進プラン情報誌「ありーて」は男女平等・共同参画の推進を目的に、公募による市民編集員が企画・編集しています。

【編集委員】青島　幸子
川縁晴津子
久湊　洋子
山田　美紀

発行／高岡市男女平等推進センター

〒933-0023　高岡市末広町1-7（ウイング・ウイング高岡6階）
電話／0766-20-1810　FAX／0766-20-1815
E-mail／gec@office.city.takaoka.toyama.jp
ホームページ／http://www2.city-takaoka.jp/gec/

●「ありーて」は上記のＨＰでもご覧いただけます。
●この情報誌に関するご意見・ご感想をお待ちしております。

ありーて　キャラクターデザイン：山崎 可菜さん（高岡市在住）
表紙イラスト：川縁 晴津子さん（ありーて編集員）